

| 主な態様（あくまでも例示であり児童生徒の状況は多様である） | | 学校等の主な対応（全てのケースにあてはまるわけではないが基本的なものを例示） | 担任以外の主な対応関係者・機関 | |
|--|---|--|--|--|
| ①不登校児童生徒を出さないための学校における日常の予防対応 「発達支持的生徒指導」 「課題予防的生徒指導：課題未然防止教育」 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育全体を通して誰もが大切にされる学級・学校づくりを行っている。 ・わかる授業や主体的に子供が学ぶ授業を通して一人一人の学びを成立させたり学習の過程で達成感を味わわせたりするような工夫をしている。 ・学校行事や部活動、学級活動、委員会活動、児童生徒会活動などの特別活動を通して、やり遂げたという達成感、役に立っているという自己有用感を自覚できるように教員からのフィードバックを工夫している。 ・児童生徒が自分の良さや頑張りなどを認められる自己肯定感を上げる(決して下げない)指導を心がけるとともに、子供の意見や考えを尊重し、心理的安定性を保ちながら安心して生活できるようにしている。 ・子供の小さなSOSを見逃さず、心配事や悩みに寄り添う。スクールカウンセラーにつなぐ。また、「いじめ」の兆候や相談があった場合には、それをキャッチした教員が一人で抱え込まず「学校いじめ対策組織」へ報告し組織で対応している（②～⑥も同様である）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（以下、SC） ・養護教諭 ・全教職員 | |
| ②学校を欠席した時の早期対応 「課題予防的生徒指導：早期発見対応」 | | <ul style="list-style-type: none"> ・担任等が、家庭に電話連絡し本人と話す。 ・明確な理由がない休みが三日続いたら家庭訪問をする。 ・本人と話せない場合は、保護者と話をする。 | | |
| 「困難課題対応的生徒指導」 | 段階Ⅰ | <ul style="list-style-type: none"> ・学校に復帰した時の級友の声掛けに注意を払うため、あらかじめ学級で指導しておく。 ・定期的な家庭訪問や電話連絡、オンライン授業やオンライン相談を行い、担任や学校とつながる意識を保つようにする。（④～⑤も同様） ・欠席の頻度が高まった時は、校内の共通理解のもと、本人が登校した時に意図的な働きかけや配慮を行う。（④～⑤も同様） ・本人の気持ちを考慮しながら、保健室登校や学級以外の居場所である相談室（サポートルームなど）への登校等の検討をする。また、ケースによってはスクールソーシャルワーカーや専門家（医師や関係機関との連携）を行って対応につなぐ。（④～⑤も同様） | <ul style="list-style-type: none"> ・SC ・相談室（サポートルーム）担当教員 ・養護教諭 ・吉岡町オーブンドアサポーター（以下、Y'ODS） ・スクールソーシャルワーカー（以下、SSW） | |
| | 段階Ⅱ | <ul style="list-style-type: none"> ・校舎に入れない場合でも、校門まで来て担任等と会って話をする。（タッチ登校等の検討） ・本人や保護者と相談を重ね、教育支援センター「ふれあい教室」への通室を考慮する。（中学生を中心にしているが小学生も通室している） | <ul style="list-style-type: none"> ・SC ・相談室担当教員 ・Y'ODS ・教育支援センター「ふれあい教室」相談員 ・SSW | |
| | 段階Ⅲ | <ul style="list-style-type: none"> ⑤家庭から外へ出ることが少なくなっているが本人と話ができる | <ul style="list-style-type: none"> ・④（Ⅱ）や③（Ⅰ）の段階につながるように、担任が中心になって本人や保護者と話をしていく。その方法は、電話、オンライン、家庭訪問等で頻度は児童生徒や家庭の状況で異なる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・Y'ODSによる家庭訪問 ・来校または電話でSC ・SSW |
| | 段階Ⅳ | <ul style="list-style-type: none"> ⑥家庭から外へ出ることが少なく、本人と話ができない。しかし保護者とは話ができる | <ul style="list-style-type: none"> ・担任等が家庭訪問や電話で保護者と連絡を取り合いながら本人と会うことやオンラインを利用するなどの交流の方法を探る。 ・学校や家庭以外の居場所として、教育支援センター「ひばりの家（R6新設）」を活用するほか町図書館などの提案も視野に入れる。（⑤も同様） | <ul style="list-style-type: none"> ・Y'ODSによる家庭訪問 ・来校または電話でSC ・SSW ・教育支援センター「ひばりの家」相談員 |
| | 段階Ⅴ | <ul style="list-style-type: none"> ⑦家庭から外に出ることが少なく、本人とも保護者ともなかなか話ができない | <ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭以外の居場所となる教育支援センター「ひばりの家（R6新設）」を活用し、社会とのつながりを保障する。 ・家庭を福祉面から支援する必要がある場合は、スクールソーシャルワーカーを活用し、対応について関係各機関との連携を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・Y'ODSによる家庭訪問 ・電話や家庭訪問でSC ・SSW ・教育支援センター「ひばりの家」相談員 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ⑧フリースクールへ通うことで外の社会とつながっている。（⑤～⑦に共通） | <ul style="list-style-type: none"> ・担任を中心に、本人のフリースクールでの学習や活動の状況を把握し、変化や成長を見守る。（フリースクールより「ひばりの家」を活用できるよう働きかけたい。） | <ul style="list-style-type: none"> ・Y'ODSによる家庭訪問 ・電話や家庭訪問でSC ・SSW ・「ひばりの家」相談員 | |

令和4年度から、相談員が不登校児童生徒や保護者に家庭訪問等を行いアプローチする対応を「NPO法人カウンセリング&コミュニケーションμ」へ委託しY'ODSとして2名配置。令和5年度から3名に増やして全校に配置し「吉岡町オーブンドアサポート事業（Y'ODS）」として子どもや保護者を支援している。令和6年度は家庭にこもりがちな不登校児童生徒の居場所として**教育支援センター「ひばりの家」（給食も提供）**を開設。

群馬県総合教育センター「つなぐくん」相談窓口（令和6年度新規開設）の紹介